児童発達支援プログラム 事業所名 佐渡市子ども若者相談センター 作成日 6年 4 月 1 🖯 一人ひとりの子ども若者が、健やかに成長し、社会とのかかわりを自覚しつつ、自立した個人としての自己を確立し、他者とともに次代の社会を担うことができるようになることを目指し、地域の関係機関が連携 法人 (事業所) 理念 し、総合的な子ども若者育成支援のための施策を推進するため、子ども若者相談センターを設置する。 <幼児療育支援教室 じゃんぷ> ことばや心と体の発達・成長に心配のある乳幼児が保護者とともに参加し、親子遊びや個別指導、少人数(小集団)での遊びや交流を通して個の能力を伸ばすことを支援します。 支援方針 <幼児ことばこころの教室 さくらんぼ> 発音の間違いやことばの使い方等、遊びを通してことばの成長を促し、学ぶ場です。子どもたちがのびのびと成長・発達できるように、一人ひとりに応じて援助します。 営業時間 8 時 30 分から 送迎実施の有無 あり なし 17 時 15 分まで 支 援 内 容 (1) 健康状態の把握 ・健康な心と体を育て、健康で安全な生活が出来るように支援を行います。 ・利用前に検温を実施し、ひとりひとりの健康状態を把握していきます。その際、発達の過程や特性を考慮し、小さなサインから心身の異変に気づけるよう、細やかな観察を行います。 ・利用中に体調の変化があった場合には適切な対処(水分補給、休息、利用時間の短縮など)を行います。 (2) 健康の増進 ・睡眠、食事、排泄など基本的な生活のリズムを身に付けられるよう保護者に助言します。また、病気の予防や安全にも配慮していきます。 (3) リハビリテーションの実施 健康・生活 ・日常生活や社会生活を充実させるために、子どもの特性に応じた身体的、精神的、社会的な訓練を行います。 (4) 基本的生活スキルの獲得 ・身の回りを清潔にすることや食事、衣類の着脱、排泄などの基本的生活技能の習得に対して、視覚情報の提示(イラストなど)やソーシャルスキルカードなど、子どもの特性に合わせて支援します。 (5) 構造化等による生活環境の整備 ・さまざまな遊びを通して学習できるよう、環境を整えます。 ・発達の過程や特性に配慮し、時間や空間を本人に分かりやすく構造化し、見通しを持って取り組める工夫をしていきます。 (1) 姿勢と運動・動作の基本的技能の向上 ・小集団活動を通じて、日常生活に必要な動作の基本となる姿勢保持や上肢・下肢の運動・動作の改善・習得、関節の拘縮や変形の予防、筋力の維持・強化を図ります。 ・一人ひとりの子どもを適切に評価し、必要に応じて個別学習の時間に一対一で支援をしていきます。 (2) 姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用 ・姿勢の保持や各種の運動・動作が困難な場合には、様々な補助用具や姿勢保持装置などを活用し、これらを行う能力を支援します。 (3) 身体の移動能力の向上 ・自力での身体移動や歩行、歩行器や車いすによる移動など、日常生活に必要な移動能力の向上のため、運動に関する支援プログラム(サーキット、しっぽとり、ボール遊びなど)を実施します。 運動・感覚 (4) 保有する感覚の活用 ・子どもの発達段階や特性に配慮して視覚、聴覚、触覚などの感覚を十分に活用できる遊び(バルーン、レインスティック、トランポリンなど)を実施します。 (5) 感覚の補助及び代行手段の活用 ・保有する感覚器官を用いて状況を把握しやすくするため、眼鏡や補聴器などの補助機器を活用する支援を行います。 (6) 感覚の特性への対応 ・感覚や認知の特性(感覚の過敏や鈍麻)を踏まえ、感覚の偏りに対する環境調整等の提案及び支援を行います。 (1) 感覚や認知の活用 ・視覚、聴覚、触覚などの感覚を活用し、必要な情報を収集して認知機能の発達を促すため、制作活動(はさみや折り紙など)や身体遊び(平均台、ゴムくぐりなど)を実施します。 (2) 知覚から行動への認知過程の発達 ・環境から情報を取得し、そこから必要なメッセージを選択し、行動につなげるという一連の認知過程の発達を支援します。 (3) 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成 ・物の機能や属性、形、色、音が変化する様子、空間・時間などの概念の形成を通じて、認知や行動の手がかりとして活用できるような支援プログラム(型はめ、ペグさしなど)を実施します。 (4) 数量、大小、色等の習得 ・数量、形の大きさ、重さ、色の違いなどの習得のための支援プログラム(コイン、色積木、大小ある立体果物など)を実施します。 認知・行動 人支援 (5) 認知の偏りへの対応 ・認知の特性を踏まえ、情報処理や認知の偏りに対処し、個々の特性に合った支援を行います。 ・保護者に対しても認知の偏りなどの個々の特性に関する情報を伝え、こだわりや偏食などに対する家庭での具体的な支援を提案していきます。 (6) 行動障害への予防及び対応 ・感覚や認知の偏り、コミュニケーションの困難性から生ずる行動障害に対して事前に環境調整など予防策を講じ、適切行動の獲得に向けた適切な支援を行います。

言語 コミュニケーション	(1) 言語の形成と活用 ・具体的な事物や体験と言葉の意味を結び付け、体系的な言語の習得や自発的な発声を促す支援プログラムを立案し実践していきます。 (2) 受容言語と表出言語の支援 ・子どもの発達段階に応じた話し言葉や文字・記号などを用いて、相手の意図を理解したり、自分の考えを伝えたりするなど、言語を受容し表出する支援を行います。 (3) 人との相互作用によるコミュニケーション能力の獲得 ・個々に合わせた状況での相互作用を通して、共同注意の獲得などを含めたコミュニケーション能力の向上を支援します。 (4) 指差し、身振り、サイン等を活用 ・指差しや身振り、サインなどを活用して、環境の理解や意思の伝達ができるよう支援します。 (5) 読み書き能力の向上のための支援 ・障害の特性に合わせた読み書き能力の向上を支援します。 (6) コミュニケーション機器の活用 ・文字や記号、絵カードなどのコミュニケーション手段を適切に活用し、環境の理解や意思の伝達ができるよう支援します。 (7) 手話、点字、音声、文字等のコミュニケーション手段の活用 ・手話、点字、音声、文字などの多様なコミュニケーション手段を活用し、環境の理解や意思の伝達ができるよう支援します。		
人間関係社会性	(1) アタッチメントの形成 ・人との関係を意識し、信頼関係を基盤として、周囲の人と安定した関係を形成するための支援を行います。 (2) 模倣行動の支援 ・遊びなどを通じて模倣を促し、社会性や対人関係の発達を支援します。 (3) 感覚運動遊びから象徴遊びへの支援 ・感覚機能を使った遊びや運動機能を働かせる遊びの環境を整え、その上で、次の発達段階として見立て遊びやつもり遊び、ごっこ遊びなどの象徴遊びへの移行を促し、社会性の発達を支援します。 (4) 一人遊びから協同遊びへの支援 ・一人遊びから強行遊び、大人が介入して行う連合的な遊び、そして役割分担したりルールを守って遊んだりする協同遊びへの移行を促し、社会性の発達を支援します。 (5) 自己の理解とコントロールのための支援 ・自分の行動の特徴を理解するとともに、気持ちや情動の調整ができるようになるための支援プログラム(絵本、相撲、転がしドッヂボールなど)を実施します。 (6) 集団への参加への支援 ・集団に参加するための手順やルールを理解し、遊びや集団活動に参加できるよう支援します。		
家族支援	(1) 子どもに関する情報の提供と定期的な支援調整を行います。 (2) 子育て上の課題の聞きとりと必要な助言を行います。 (3) 子どもの発達上の課題についての気づきの促しとその後の支援を行います。 (4) 子どもを支援する輪を広げるための橋渡しを行います。 (5) 相談支援事業所と個別支援計画を共有するなど連携していきます。 (6) 関係者・関係機関との連携による支援体制の構築を図ります。 (7) 家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)を実施します。	移行支援	(1) 具体的な移行を想定した専門職による子どもの発達の評価を行います。 (2) 具体的な移行先との調整を行います。 (3) ご家族への情報提供や移行先での環境調整を行います。 (4) 移行先との援助方針や支援内容等の共有、支援方法の伝達を行います。 (5) お子様の情報やご両親の意向等について、移行先への伝達を行います。 (6) 移行先の受け入れ体制づくりへの協力を行います。 (7) 相談支援等による移行先への支援を行います。
地域支援・地域連携	(1) 具体的な移行を想定した専門職による子どもの発達の評価を行います。 (2) 具体的な移行先との調整を行います。 (3) ご家族への情報提供や移行先での環境調整を行います。 (4) 移行先との援助方針や支援内容等の共有、支援方法の伝達を行います。 (5) お子様の情報やご両親の意向等について、移行先への伝達を行います。 (6) 移行先の受け入れ体制づくりへの協力を行います。 (7) 相談支援等による移行先への支援を行います。	職員の質の向上	(1)全体研修(毎月1回程度) 教材活用研修、事例検討研修、BCP研修、感染症対策研修、 消防計画に基づく研修等 (2)個人または小グループ研修(随時) 各種研修会や研究会への参加、個人で設定したテーマに関する文献研究、 関係機関への参観(各保育園等、佐渡特別支援学校、 佐渡ことばこころの教室、佐渡病院等)等
主な行事等	年長児クラスお別れ会		